

平成29年2月3日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 職員の定年等について ●

～内容～

総社市職員の定年等に関する条例の運用等について、調査するもの

● 総社市新生活交通「雪舟くん」の減免基準改定について ●

～内容～

介護保険法の改正により、平成29年度から新たに介護予防、生活支援サービス事業利用対象者の区分が設けられることから、「雪舟くん」の減免対象者の改定を行おうとするもの

～質疑～

問：サービス事業対象者の区分の具体はどうか。また、対象者の雪舟くん減免はどのようになるのか。

答：サービス事業対象者のチェックリストに該当すれば、今まで要支援1だった人が、事業対象者の認定区分に移行する。そうすると今まで要支援1で雪舟くんが減免になっていた人が、減免対象から外れてしまう。そういった人を救済するため、今後、サービス事業対象者となる人に対しても、雪舟くんを減免とするよう区分を広げていこうとしている。

問：デマンド交通の最初のたてりは、一人で乗り降りできる人をドア・ツー・ドアで運ぶというものだ。乗り降りに時間がかかると、到着が遅れたり、車内がいっぱいになったりしていく可能性がある。その問題点をどのように認識しているか。

答：ドライバーなどと連絡を取り合い、状況を把握し、運行に支障を生ずるケースに対しては、いきいきチケットの活用なども提案していく。

● 機構について ●

～内容～

平成29年度からの市の機構案として、秘書室の位置付け変更、総合政策部への移住定住推進室の設置、教育委員会事務局への教育部設置について、報告を受けるもの